

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 01 人のつながりによって市民が行動しているまちを目指します

基本施策 : 03 環境への意識づくり

施 策 : 02 クリーンたきざわ運動の推進

施策担当職・氏名	環境課長 三浦 信吾
----------	------------

1. 施策の平成27年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>市内の環境美化を進め、清潔で住みやすく、市民一人一人が地域に愛着を持つための取り組みとして、クリーンたきざわ運動を推進し、自治会を中心とした清掃活動や衛生指導員の活動を支援して参ります。</p> <p>また、市民が日頃から取り進める環境運動として、ペットのフン害禁止や啓発やレジ袋等不要な物をもらわないよう啓発を行って参ります。</p>
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 人々が集まり活動できる「場」があると感じている人の割合 単位 %	43	44 41.2	44.7 -	45.4 -	46 -	47 -	D △45.0	
2	幸福 地域清掃活動への参加者数 単位 人	19,971	20,500 20,440	21,000 -	21,500 -	22,000 -	22,500 -	B 18.5	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	2975 旧最終処分場閉鎖関連事業 上下流井戸地下水水質調査 (塩素イオン・電気伝導率) 単位 回	目標値	12	12	12	12	0	0
		実績	12	12	12	12	-	-
2	2981 環境マネジメントシステム推進事業 事務用紙使用量を平成22年度実績より毎年0.6%削減する。 単位 %	目標値	1	0.6	1.2	1.8	2.4	3
		実績	1	1	△5.2	△15.3	-	-
3	10144 盛岡地区衛生処理組合負担金 放流水水質検査結果報告 単位	目標値	12	12	12	12	12	12
		実績	12	12	12	12	-	-
	単位	目標値						
		実績						
	単位	目標値						
		実績						

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 01 人のつながりによって市民が行動しているまちを目指します

基本施策 : 03 環境への意識づくり

施 策 : 02 クリーンたきざわ運動の推進

施策担当職・氏名 環境課長 三浦 信吾

2. 施策の実現に向けての平成27年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

C	一部達成した
	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した環境づくりの取組を行いました。 環境保全や住環境を向上するため環境マネジメントのほか廃棄物やし尿処理に係る事業の推進をしました。 衛生指導員の受諾を頂き、環境保全活動や地域清掃に市民の皆さんが主体的に取組める体制構築を推進しました。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題の達成（実現）状況

C	一部達成した
	<p>【重点課題】 自然環境を大切に、豊かな自然を次世代に引き継ぐ必要があります。</p> <p>【重点課題に対応した達成状況】 環境問題に対する取り組みに関心を持ってもらい、意識高揚を図っていくため衛生指導員体制の構築などの取組により達成しました。</p>

3. 施策の実現に向けての平成27年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

A	社会環境変化なし
	当基本施策に影響する社会環境変化はありません。

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
	政策達成のため、引き続き同一内容の施策が必要であるため、見直しの必要はありません。

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 平成29年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

A	課題なし
	<p>【今後の方向性】 引き続き豊かな自然を次世代に引き継ぐため、より一層の環境保全に向け環境に配慮した環境づくりに関する取組を進めます。</p> <p>【引継課題】 ・環境保全や住環境を向上するため環境マネジメントのほか廃棄物やし尿処理に係る事業の推進に関する事。 ・環境保全活動や地域清掃に市民の皆さんが主体的に取組める体制構築として衛生指導員に関する事。</p>

